

## 県政150周年記念事業選定基準

- 1 県民のできるだけ幅広い参加又は利用が可能なものであること。  
ただし、主として特定地域の住民又は特定の県民の利用・参加を対象とするものでも、国際的な規模のもの、全国的にみて、初めてのものや、機能が優れている等ユニークなものは含めるものとする。
- 2 県が主催又は実施することがふさわしいものであること。なお、国の制度等に基づいて実施するものは、県が独自の考え方で実施するものであること。
- 3 「あいちビジョン2030」の推進に資するものであること。
- 4 県政の理解、PRに役立つものであること。
- 5 原則として2022年を中心に前後1年間で招致・準備・開催するソフト事業、又は着手（実施を前提とする調査を含む）・継続・竣工するハード事業であること。